

新宿労働基準監督署 Safe Work 推進運動実施要綱

令和2年4月

1 趣旨・目的

東京労働局が推進する第13次労働災害防止計画の「Safe Work TOKYO」のロゴマークの下、新宿労働基準監督署管内における各事業場の安全気運の向上に向けた取組を図ることとする。

2 運動期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

3 実施事項等

新宿労働基準監督署が実施する、集団指導や個別指導など、あらゆる機会を通じて、以下の事項を周知することとする。

(1) 新宿労働基準監督署による重点実施事項

- ① 「Safe Work」のロゴマークの活用による労働災害防止の気運の醸成及び各事業場へのロゴマークの活用勧奨
- ② 各事業場で実施した「Safe Work」のロゴマークの活用事例を東京労働局ホームページの「新宿労働基準監督署からのお知らせ」で紹介

(2) 各事業者による重点実施事項

- ① 事業場内に「Safe Work TOKYO」のロゴマークを掲示することや自社の社名を記載したロゴマークを掲示すること等による労働災害防止の気運の醸成
- ② 自社のホームページに掲載することによる社外への周知

4 ロゴマークの活用事例

- ・ 社長安全衛生方針にロゴマークを入れ、受付に掲示している
- ・ 事務所内タイムカード横にロゴマークを掲示している
- ・ ロゴマークをポスター大に印刷して、各部署に掲示している
- ・ 社内資料の表紙にロゴマークを入れて配付している
- ・ 現場の仮囲いにロゴマークを掲示し、安全作業をアピールしている

※ 活用事例を新宿労働基準監督署安全衛生課まで送ってください。
〒169-0073 新宿区百人町4-4-1 新宿労働総合庁舎4階

5 ロゴマークの入手方法

下のロゴマークをダブルクリックしてください。拡大表示されますので、ご自由にご使用ください。

